

運転免許を自主返納された方へ

筑西市では、運転免許を自主的に返納された方へ以下の交付事業を行っています。

■交付内容： ・「タクシー助成券 500 円券×20 枚」を交付します。

さらに

・「デマンドタクシー『のり愛くん』お試し乗車券 10 枚」

または

「筑西市バス共通お試し乗車券 10 枚」を交付します。

■対象者：【タクシー助成券】

道路交通法に規定するすべての運転免許を自主返納した筑西市民（返納時）。

【のり愛くん又はバスのお試し券】

道路交通法に規定するすべての運転免許を自主返納した筑西市民（返納時）。

※いずれの事業も自主返納日から 1 年を経過していない方が対象で、交付は 1 人 1 回限りとなります。

【申請手続きの流れ】

①運転免許返納手続きを行う。【県内警察署又は運転免許センターにて】

※「運転免許の取消通知書」又は「運転経歴証明書」を受取ってください。

【運転免許自主返納についてのお問合せ先】

筑西警察署交通課 0296-24-0110

②交付申請を行う。【市役所本庁舎 まちづくり課にて】

※各支所及び出張所では申請できませんのでご注意ください。

○必要なもの

「運転免許の取消通知書の写し」又は「運転経歴証明書の写し」

(1) タクシー助成券の交付申請を行ってください。

(2) 「のり愛くん」又は「市内を運行するバス」いずれかの無料お試し券をお選びください。

※「のり愛くん」の利用にあたっては、事前に利用登録が必要になります。

利用登録は、市役所まちづくり課で行うことができます。

※郵送にて受付も行っております。詳しくは下記までお問い合わせください。



【タクシー助成券・お試し乗車券交付事業についてのお問合せ先】

筑西市役所 都市整備部まちづくり課 0296-20-1181

〒308-0816 筑西市丙 360 番地 スピカビル3階 2 番窓口